令和3年度入会林野コンサルタント中央会議資料 令和4年3月16日(水):オンライン会議

生産森林組合の組織変更の状況

令和4年3月 林野庁 林政部 経営課

1 生産森林組合の解散、合併、組織変更等の状況

- 生産森林組合の解散による減少組合数は、年間30~50組合で推移。
- 組織変更による減少組合数は、開始 H 29年度の3組合から、 H 30年度以降20 ~30組合と増加傾向で推移。

(1)生産森林組合数の推移

	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R 1 (2019)年度	R 2 (2020)年度
設立登記組合数	2,949	2,913	2,844	2,765	2,693

各年度末(3月31日)現在において設立登記されている生産森林組合数

(2)生産森林組合の増減

	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R 1 (2019)年度	R 2 (2020)年度
解散による△減(A)	△ 52	△ 34	△ 48	△ 42	△ 42
合併による△減(B)	0	0	△ 4	0	0
組織変更による△減(C)		△ 3	△ 22	△ 29	△ 34
△減計(D=A+B+C)	△ 52	△ 37	△ 74	△ 71	△ 76
設立による増(E)	0	0	1	0	1
増△減合計(F=D+E)	△ 52	△ 37	△ 73	△ 71	△ 75

各年度中に減少又は増加となった生産森林組合数

2 生産森林組合の組織変更の実績

- H29からR2年度までに、累計88組合が組織変更を実施。
- 組織変更後の法人形態は、87組合が認可地縁団体、1組合が合同会社。

(1)組織変更した生産森林組合数

組織変更後 法人形態	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R 1 (2019)年度	R 2 (2020)年度	累計
株式会社	0	0	0	0	0
合同会社	0	0	0	1	1
認可地緣団体	5	20	29	33	87
計	5	20	29	34	88

組織変更した年度は組織変更の効力発生日の属する年度であり、1の(2)生産森林組合の増減の「組織変更による△減(C)」の年度ごとの組合数と一致しない場合(効力発生日と解散の登記等の日の年度が異なる場合等)がある。

- 組織変更の実績があるのは20府県(R2年度末現在)
- 組織変更の実績が比較的多い(累計10件以上)県は、新潟、長野、兵庫、佐賀など

(2)組織変更した理由(略)

3 生産森林組合の組織変更等に当たっての課題(略)

4 地域に既に区域が重複することとなる認可地縁団体が存在 する場合の組織変更について

(1)課長通知の一部改正

「生産森林組合の解散と清算及び組織変更の手続の制定について」(平成29年3月31日付け28 林政経第358号林野庁経営課長通知)において、令和3年11月24日付けで所要の改正を行った 際、既に地域に認可地縁団体が存在する場合の区域が重複することとなる認可地縁団体への組 織変更について、地方自治法上の認可の考え方を改めて示しています(第3の1(2)ウ)。

<通知抜粋>

- ウ 認可地縁団体は、町又は字の区域等に住所を有する者により構成され、良好な地域社会の維持及び形成に資する活動を行っていることから、各地域に一つ存在するのが通常であると考えられますが、区域が重複する団体の認可については、区域としてのまとまりや活動内容等、地域の事情を勘案しながら、地方自治法上の認可要件に該当しているか否か判断されることとなります。
- ※地域に既に区域が重複することとなる認可地縁団体が存在する場合の組織変更については、生産森林組合から認可地縁団体への組織変更制度を創設した改正森林組合法の施行から約5年が経過し、地域の現況や実情を背景に、既存の認可地縁団体が存在する区域と重複する形で新たな認可地縁団体への組織変更を検討する生産森林組合が一部存在することが判明してきたことなどを踏まえ、総務省と確認の上、地方自治法上の認可の考え方を改めて示したものです。